



大崎町長 東 靖弘

# 『ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち』の実現に向けて

平成16年度の町政運営について所信を表明し、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、平成15年度を振り返ってみますと、企業誘致ではタカラバレイオをはじめ県内で最も多い4つの企業と立地協定を結ぶことができましたが、中でも野方に新工場を建設されたストーンワークスの上中誠さんが中小企業長官賞を受賞されました。また、畜産部門では同じく野方の藤岡数雄さん・美江子さんご夫婦が天皇杯を受賞されるなど、大崎町にとりまして輝かしい1年ではなかったかと思っております。

一方、国の財政状況からみて、地域社会の発展と住民福祉を使命とする地方行政は、苦しい財政運営を迫られることとなりますが、歳出規模を抑制しながら、限られた財源で地域の活力を發揮させてゆく工夫が求められており、本来の意味で地方の知恵と創意工夫が試されることとなります。

本町におきましては従来から行政改革に取り組んできましたが、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、真に住民に必要な行政サービスを自らの責任で、自主的・効率的に展開するという本格的な分権型社会にふさわしい行政運営を行うため、抜本的な行政改革を推進し、歳出の徹底的な見直しに取り組みます。

また、各種ボランティア、民間企業、大学など、地域の資源や人材を活用し、住民との連携・協力による公私協働を促進するとともに、地域が有する特性を生かしながら、生活環境の向上、産業基盤の整備、市街地の活性化及び観光の振興を図り、本町の基本理念である『ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち』大崎町の実現に向け努力します。

このような考えで編成いたしました、平成16年度的一般会計及び特別会計の予算総額は、122億7,034万円で、対前年度比0.96%の減となります。

それでは、主な施策等について申し上げます。

## 『農政関係』

本町の基幹産業である農業振興につきましましては、広大な農用地の高度利用、畑かんの早期完成と有効利用対策、消費者に軸足を置いた営農を推進しながら、担い手の育成並びに認定農業者の経営改善支援に努めます。

米政策につきましましては、転作面積割当てから米を生産して良い面積の配分が変わり、『稲』作付け率65%を配分し良質米の生産と併せて、飼料作物・ソバ・野菜等の振興を図り、水田営農の確立に取り組みます。

新規事業としましては、優良農地の確保を図り、良質で安定した生産を図るため、天地返し助成制度を新設するとともに、茶製造銘柄確立推進事業を導入し、クリーンな良質茶の生産振興を図ります。さらに、本年度から明日葉の一大産地化を図るために、その

栽培をまずは町内農家を優先に啓発します。

また、農業委員会と連携を取りながら、担い手農家経営規模拡大促進事業を実施し、借り手・貸し手への助成をしながら、農用地の集積と団地化への誘導を図ります。

## 『畜産関係』

近年、『口蹄疫』、『BSE』、『鳥インフルエンザ』等、海外悪性伝染病が相次いで発生しています。特に鳥インフルエンザは海外で死者が出るなど、猛威を振るつていますが、国内でも山口県・大分県・京都府で発生しており、心配しているところです。この対策としましては、『家きん類』の飼育状況調査の実施や消毒液の無料配布といった防疫体制をとっているところです。

また、『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』が本年度より本格施行されるにあたり、町単独事業の簡易堆肥保管施設とパドック兼堆肥舎の整

備を引き続き実施し、畜産振興を図ります。

## 『耕地関係』

現在、緑資源機構が大隅中央区域農用地総合整備事業を実施中であり、一部供用を開始しています。16年度は岡別府・永吉間の3号橋を含め、全ての工事が完了する予定です。

県事業では、畑地帯の農地侵食防止を図るために、2地区の排水路整備と大崎中央地区農免農道整備事業並びに新規事業として、ふるさと農道緊急整備事業による七社橋の橋梁架替を予定しています。菱田地区の海岸保全施設事業も引き続き進めますが、今年度も防潮堤の整備と併せて背後地の農地を守り景観保全を図るため、松の植林を計画しています。

県営畑かん事業につきましましては、管水路の布設工事を進めます。

## 『建設関係』

環境基盤整備の根幹となる道路